

平成21年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成21年3月10日(火曜日)

議事日程 第3号

平成21年3月10日(火曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 通告順序5 | ◇ 原澤 良輝 君 | 1. 環境に配慮した町づくりについて
2. 後期高齢者医療制度を見直す意見書について
3. 防災無線の難聴地域の解消について |
| 通告順序6 | ◇ 鈴木 勲 君 | 1. 食料自給率の向上について
2. 資源リサイクルセンターのありかたについて
3. 町長としての今後の真意について |
| 通告順序7 | ◇ 前田 善成 君 | 1. 小中一貫教育について
2. 旧水上地区の再生計画について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (22人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
10番	高橋市郎君	11番	久保秀雄君
12番	小野章一君	13番	中村正君
14番	鈴木幸久君	15番	河合幸雄君
16番	鈴木勲君	17番	森下直君
18番	根津公安君	19番	速水一浩君
20番	本多秀律君	21番	倉澤長男君
22番	阿部源三君	23番	傳田創司君

欠席議員 (1人)

9番 島崎栄一君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 阿部正 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部一司君
新治支所長	山賀晃男君	総合政策課長	石坂武君
税務課長	木村一夫君	保健福祉課長	林耕平君
生活環境課長	鈴木初夫君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課長	岡村章君
教育課長	青木寿君		

開 会

午前9時00分開議

議 長（傳田創司君） みなさん、お早うございます。

ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。昨日に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。議事日程第3号により、議事を進めます。

開 議**日程第1 一般質問**

通告順序第4 7番 原 澤 良 輝 1. 環境に配慮した町づくりについて
2. 後期高齢者医療制度を見直す意見書について
3. 防災無線の難聴地域の解消について

議 長（傳田創司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日、すでに3名の質問が終了しておりますので、本日は残りの3名の方より、昨日に引き続き、順次、質問を許可いたします。まず、7番原澤良輝君の質問を許可いたします。

7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 通告にしたがって、一般質問を行いたいと思います。

1. 環境に配慮した町づくりということであります。

環境問題は非常に重要な問題になってきております。温室ガスの大幅な削減など、低炭素社会の実現に向けて、水俣市など6市町村が環境モデル都市に指定をされております。

また、京都など7市町村が、同候補都市になりました。町も環境宣言をしており、低炭素社会に向けた取り組みが必要だと考えます。議員会で視察した福岡県耳納クリーンステーションは、みなかみ町の奥利根アメニティパークと同様に可燃ゴミを固形化燃料のRDFにしております。処理過程で生じる悪臭を、新消臭剤を噴霧することによって、灯油の使用量を削減するとともに悪臭も除去しております。奥利根アメニティパークで使用する灯油は1、170キロリットルで、70%は可燃ゴミの乾燥や水分調整中に発生する悪臭の除去のために使われております。

新しい消臭剤を使うことができれば、灯油の燃焼量を減じて、CO2の発生を抑えることも可能ですし、灯油代の減少になると考えます。

また、上毛高原駅前の駐車場は、常に満車状態で利用者間のトラブルも聞いております。

駅裏側の道路にも駐車をされております。町で駐車場を整備して、新幹線を利用し易くすれば、列車利用が奨励されて、低炭素社会の実現につながるのではないかと考えてます。

さらに、学校の屋根などを利用して、太陽光や風力発電などを積極的に行うことによって、低炭素社会が実現できるのではないかと考えております。

2つ目としては、**後期高齢者医療制度を見直す意見書**についてです。

後期高齢者医療制度は、昨年4月に発足して、国民の苦情に何回も見直しを続けています。舛添厚生労働大臣も一瞬ではありますが、この制度の廃止を口走ったという状態もあります。多くの自治体が見直しや廃止の意見書を国に提出しております。

町の国民健康保険も後期高齢者医療制度発足に伴って、約4千人近くが移行をしました。

国の支援も予定した交付金が計上されず、財政が破綻に直面しております。

このままでは、保険料を大幅に値上げしなければならないということになり、町もその計画をしていると聞いております。

国民健康保険の財政状態の悪化は、全国どの自治体でも同じと考えております。

後期高齢者医療制度を廃止しながら、国民健康保険全体を見直すように、町としても意見を出したらどうかと思います。

次に、防災無線の難聴地域の解消についてであります。

ご存知のように、2月10日にヘリコプターの事故がありまして、長時間の停電がありました。防災無線がよく聞こえなかったとの声が該当地域の町民からもありました。

原因の1つは、バッテリーの容量不足であったということで、町もこれは修理をするというふうに聞いております。

しかし、一部の地域では防災無線の発足当時から、「よく聞こえなかった」と言っているわけです。こういったところの難聴地域があるというふうなことです。よく調査をして、解消をすることが必要じゃないかというふうに思います。

私の通告は、4つ通告をいたしました。

配られた議案によれば、3つしか載っていませんので、事務局の印刷ミスかというふうに思いました。まあ漏れ聞くところによると、議運が整理をしたというふうなことだそうではけれども、議運についてはですね、相撲で言えば、行司役のような者、交通整理が任務じゃないかというふうに考えております。議員の質問の中身まで入って、自分たちで相撲を取ってはいけないんじゃないかというふうに思います。

抗議して、欠席をされている議員もおります。そういった意味で、私も一応、裁判員制度ということについて議題に上げました。町の職員はですね・・・。

議長(傳田創司君) 7番原澤良輝君に申し上げます。一般質問通告の範囲でお願いします。

7番(原澤良輝君) こういう問題についてもですね、いろいろ守秘義務とか課せられたり、仕事上休んだりしていかなくちゃならなかったりというふうに、大変な思いをしているところがあると思うんですけれども、この辺についても、町長の見解をお願いいたします。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 一般質問につきまして、今回6人の議員さんから一般質問があるわけですが、その要旨についてはいただいております。

そういう中で、私なりに答弁書は用意しますので、そういう関係から、ついついパソコンキーを叩き過ぎまして、答弁書が長くなってしまう場合があって、再質問の時間が無いとかですね、そういうご批判もあるようですけれども、私としては精一杯、ご質問いただいている内容について、お答えしたいと思っておりますので、その点はいろいろとご容赦願いたいというふうに思います。

それから、今の議会運営委員会についてはですね、これはいろいろととやかく言う立場に私はないと思うのです。長としては、議案等の提案をします。そしてまた、それを議場

でどのように扱うかにつきましては、議長の裁量にあるわけでありませけれども、議長は議会運営委員会でいろいろとそういう議案等の扱いについて決めて、それにしたがってやられておられるのだと思います。

したがって、私の方で議会のことに対して、とやかく言う権限もありませんので、その辺はいろいろとご意見があるようでしたら、議会運営委員会等で、または全員協議会等でしっかり議論をしてもらって、十分に審議が出来たり、十分に一般質問が出来るようなそういう体制を原澤議員自身で作るのがお仕事ではないかというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

今、原澤良輝議員からご質問をいただいているのは3点であります。

順次、それにしたがって、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、**環境に配慮した町づくり**についてであります。

ご案内のとおり、「環境モデル都市」については、昨年1月に国が「都市と暮らしの発展プラン」を策定し、これに伴って、地球温暖化防止のために、二酸化炭素などの温室効果ガスを大幅に削減して、低炭素社会の実現に向けて先駆的に取り組む都市を環境モデル都市と言っているわけであります。

既に、昨年の6月と今年に入りましてから、公共交通機関の利用を促す富山市、それから牛糞を灯油代替燃料に活用している帯広市、そしてまた森林を保護・育成する北海道の下川町、バイオエタノールの生産・供給を進める沖縄県の宮古島市等、13の自治体が選定をされております。

さらに昨年12月に、低炭素社会に積極的に取り組む団体を対象に「低炭素都市推進協議会」が設置されまして、みなかみ町も協議会への参加を申請し、今年5月の総会で正式構成員になる見込みであります。

なお、加入に伴いまして、温室効果ガスの大幅な削減に向けた「CO2削減実施計画」いわゆるアクションプランを策定することになります。現在まで約70市区町村、39都道府県、31の関係機関が構成員となっております。

今後は『みなかみ・水・「環境力」』宣言をした利根川源流の町として、存在感・価値観を訴えながら、低炭素社会の実現に取り組む決意であります。

そこでまず、奥利根アメニティパークの件でありますけれども、ご案内のとおり、消臭対策で大量の灯油を使っております。そこでご提案は、新消臭剤を使って、CO2の削減をしてはどうかとのご質問であります。

議会では、奥利根アメニティパークと同じ処理をしている福岡県耳納クリーンステーションを視察されまして、その視察に基づいての今のご提案であろうと思います。

町としては、昨年の洞爺湖サミットから、アメニティパークでは、CO2の削減対策に取り組ましまして、昨年の秋から4つの消臭方法で実験をして、現在、検討をしているところであります。

しかし、冬期間は、生ゴミの臭気が比較的弱く、良好なデータが得られないということから、この春から、また実験を再開する予定であります。

実験につきましては、2つの方法は吸着分解処理であり、併せてイニシャルコストの点から、この実験は今中止をしております。

残り2つの方法は、消臭剤と酸化分解によるものであります。

これらの方法で十分な実験を続けて、灯油での焼却よりも消臭対策に良い結果が得られれば、まずは地元「環境対策委員会役員会」というのがございまして、その皆さんに臭

気対策の変更についてのお願いをまずはしたいと、このように考えております。

臭気対策では、建設当時から数々の問題を起しまして、地元・周辺住民の皆さんには多大なご迷惑をかけてきたわけであります。

今日、こうして操業できているのも、関係者皆さんの深いご理解とご協力の賜物でありまして、心から感謝いたしておるところであります。

消臭剤による対策は、平成18年11月に「環境対策委員会役員会」にお繋ぎした経緯があります。その折、「その実施はまだ早い」、「よく検討して、実績を作ってからでも遅くはない。」というご意見が多々あったわけであります。

今後は十分な実験を行いまして、確実なデータを収集して、地元・関係者皆さんに説明とお願いをして、万全な臭気対策とCO2の削減を図っていききたいと、このように考えているところであります。

次に、**上毛高原駅前の駐車場の件**であります。

この件は前々から、議論をされてきた大きな課題でありますけれども、今こそ駅前の再開発を含めて、具体的な取り組みが急務であろうと、このように考えております。

上毛高原駅の周辺には、本町関係者の無料駐車場を始め、他市村の駐車場もあります。

また、JRや民間の有料駐車場がありますけれども、それぞれの駐車場が満車になることはありません。

しかし反面、駅前のターミナルや駅裏町道には違法駐車が多く、このような状態は安全性と快適性を欠き、県北の玄関口・観光の町の機能と景観を損ない、これ以上放置しておくことはできないというふうに考えております。

駅周辺は、駅前広場が県の所有であり、駅裏の道路は町道で、隣接する国道291は県が管理をしております。

今後は、観光センターを町が整備する機会を捉えて、駅前広場の再開発と国道291の改良については、群馬県にお願いをしたいと考えております。併せて、駐車場整備が急務でありまして、この関係につきましては官民一体で取り組みたいと思います。

そして、利根沼田は元より、吾妻地方の玄関口として利用される上毛高原駅にしていきたいと考えております。これからも群馬県、JRとは緊密な連携を取りまして、観光の町「みなかみ」の実現に努力をしていく決意であります。

また、駐車場の整備は、新幹線の利用促進と低炭素社会を実現するだけでなく、少子高齢化の課題を抱える本町にとっては、定住化の促進と少子化対策にも大きな貢献が期待されます。

また、駅前の再開発は町民の誇りを育み、観光客には利便性と満足感を与え、企業誘致の促進によって、地場産業の振興に大きな効果をもたらすものと思います。

したがって、今後は町財政の許す範囲でありますけれども、積極的に取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、**学校の屋根等を利用する太陽光や風力発電**のご質問であります。

現在、学校等の公共施設で太陽光発電施設を設置しているのは、月夜野給食センターだけであります。設置してからの合計発電量は、48,100KWHでありまして、一日の発電量の目安は2KWHであります。

町では今、国・県の助言と協力を得て、水上町時代に行った新エネルギー事業の報告資料がありますので、これを参考にして、町全体の新エネルギー調査を検討しているところであります。

今年5月から、「低炭素都市推進協議会」に参加しますので、これを契機に「CO2削減実施計画」を行い、併せて一步突っ込んだ新エネルギー対策に取り組めたらと考えているところであります。

次に、**後期高齢者医療制度**についてであります。

平成20年度から独立した医療制度として、スタートした後期高齢者医療制度は、保険料徴収は、市町村が行い、財政運営は、県内市町村が加入する群馬県後期高齢者医療広域連合で行っております。

確かに、発足当時は制度について十分な理解がされずに、厚生労働省の度重なる制度の見直しもあって、軽減措置等について問い合わせが多数ありました。

しかし、職員の説明等で、大部分の皆さんがご理解をいただいたのではないかと、このように思っているところであります。

この制度は、急速な高齢化により、老人医療費が増大するなか、高齢者の世代と現役世代の費用負担を明確化にして、公平でわかりやすい制度にすることが目的であります。

したがって、後期高齢者医療制度が悪いとは認識しておりませんので、良い方向に改正することは望んでも、廃止すべきであるという考えはもっておりません。

みなかみ町の場合は前述したように、後期高齢者医療制度によって国保会計から約4千人の被保険者が後期高齢へ移行しました。これによって国保税が約1億6千万円も減収となりまして、3月補正では一般会計から1億3千万円を借り入れなければ医療費が支払えないという状況でありまして、まさにこれは破産状態にあると言っても過言ではないと思います。

国が昭和36年に、国民皆保険を掲げて国民健康保険事業を開始してから、病気の際には安心して医療が受けられるようになりました。

しかし一方では、社会保険加入者に比べて高齢者が多く、平均所得も低く、退職者や無職者等、他の保険制度の対象にならない全ての人が対象となっているわけでありまして。

そのため、急激に進む高齢化、景気悪化等が国保税の補足をより困難にして、収納率も年々低下しているのが現状であります。こうした状況は、今や市町村の自助努力だけで解決できない時期に来ていると思います。

みなかみ町としては、後期高齢者医療制度、国民健康保険制度を一元化して、子供の医療費無料化のように群馬県民であれば、どこに住んでいても同じ保健医療サービスが受けられるようにすべきであると考えているところであります。

また、国は責任を持って医療制度の構造的な改革を行い、そこに必要とする税・財源は国民に率直に訴えて協力を求めるべきであります。

今までのような、批判から後追いする泥縄式の改革では、制度を複雑にして混乱させるばかりであると思います。堂々と消費税率の引き上げを訴えて、そこに生まれる財源を保健医療に充当し、併せて社会保障制度の充実を図るべきであると、私はこのように考えております。税財源を含めて、抜本的な社会保障制度の改革を強く望んでいるところであります。

最後に、**防災行政無線の難聴地域の解消**についてのご質問であります。

新治地区の防災行政無線は、昭和63年3月に親局1機、子局41局で開設いたしました。開局までに新治地区全域を音量調査をして、一定の音量以下の地域を難聴地域と指定し、個別受信器を貸与して開局しております。

現在までに、支所にある操作卓の入れ替え、親局までの配線修理を実施し、電波の点検

を行っております。その中で、樹木等によって、電波の受信が遮られている子局につきましては、区長さんに伐採等を依頼しているところであります。

そこで議員のご質問ですが、「良く聞こえなかった場所」が屋外で、周囲雑音が無い状態でしたら、防災無線としての機能が低下しておりますので至急調査し、対処をまいります。また、個別受信器につきましては、事業所・個人で購入希望があれば、町で斡旋をいたしております。

災害時の危機管理体制が重要になっていることから、今後も十分に注意を払って、防災行政無線の管理を行ってまいりたいと思います。よく聞こえないという場所等がありましたらですね、ぜひ新治支所でも結構ですし、こちらの総務課でも結構ですから、情報を流していただきたいと、このように思います。以上で答弁といたします。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 奥利根アメニティの件なのですがすけれども、この間の課長の回答ですと、20年度は1, 234キロリットル使用したというふうなことで、約7割の822キロリットルは可燃ゴミの乾燥と悪臭状況に使うということだと回答をいただきましたけれども、単価が82.2円ということだそうですけれども、これですと6,700万円くらいになります。

これを消臭剤についてもお金がかかりますけれども、設備費用を含めても4千万円ぐらい減少になるのではないかと考えています。

麻生首相に比べて、決断が強いと言われる町長なので、ぜひやってもらえれば有り難いなと思っておりますけれども、よろしく願います。

議 長（傳田創司君） 生活環境課長鈴木初夫君。

（生活環境課長 鈴木初夫君登壇）

生活環境課長（鈴木初夫君） 奥利根アメニティパークの消臭については一律1,500万円の負担ということでIHIと契約を締結しております。

したがいまして、今回の消臭について大きな金額になるわけですけれども、町の負担としては1,500万円ということになっております。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 灯油は使っているということですよ。

議 長（傳田創司君） 生活環境課長鈴木初夫君。

（生活環境課長 鈴木初夫君登壇）

生活環境課長（鈴木初夫君） 灯油は当然、使っております。

しかし、平成12年の時に一応、こういう約束で消臭については行っております。

開設当初、消臭剤で営業を行うということになっておりましたので、それが上手く行かないということで、町の負担は1,500万円という、そういう話になっております。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 当時を振り返りますと、悪臭の関係で大分、先程も申し上げましたように、地域の方々にご迷惑をかけてしまったわけでありまして。

そういう中で、この対策について、IHIと何回にもわたりまして、協議を重ねました。当初はやはり、化学薬品、消臭剤等を使う中での対策であったのですけれども、それが

できないと、そういう中で、ではどうすれば、この消臭対策がとれるのか、ではガスか、電気か、石油かということいろいろと議論をする中で、灯油によってこれの対策をとろうということに決めたわけであります。

その時に業者と協定書を結んでおりまして、この悪臭対策については、やはりIHIの責任でありますから、当初予定をしていた1,500万円を超えた場合は、これはIHIが責任を持ってやるということで、ずーっとこれまで進んできました、したがって今回、原油の高騰などで灯油価格が上がりましたけれども、そういう関係はIHIの責任でやりなさいということで今日に至っているわけであります。

しかし、今になりますと、やはり議員ご指摘のとおり、今度はCO2の問題があるわけでありまして、CO2の削減という問題でどうすべきかということを実際にやはり考えなければならない、そういうことで今実験を繰り返しているところであります。

結果が出次第、また地元の役員さんにもお諮りして、さらなる最善策をとっていききたいというのが今の姿勢であります。

議長(傳田創司君) 7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7番(原澤良輝君) 大規模な施設で、非常に効果も上がっていると、それで新しい消臭剤ということであるものですから、実験の結果で取り入れていただければというふうにも思います。

上毛高原の駐車場の問題なのですけれども、2月臨時議会でいきなり広域観光センターの2階の改修問題というのが出てきました。

それ自体には賛成ということではないのですけれども、駅前駐車場については、新しく来た町民とか、それも町有の無料駐車場がどこにあるのか知らないということで、バス停近くの知人の家に車を止めてバスで来たり、タクシーを利用したりという話も聞きました。その周知をするとともに、無料駐車場を確保していただければ有り難いと思います。

太陽光発電についても、日本は数年前まで世界のレベル、トップクラスだったわけですから、国も発電した余剰電力の買入れ制度などを検討しているということもありますので、これから設計にかかる学校もありますけれども、オール電化ということだけでなく、太陽光発電や風力発電なども検討してはどうかと考えています。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町議長(鈴木和雄君) 広域観光センターの改修の件は突然ではないのですよ、あれは。

要するに上毛高原駅前の一番大事なところが、2階が使用されないような、あぁいう施設になっていたのでは町のイメージとしてもイメージダウンになりますよね。

だから、何とかしなくちゃならんということは、もう前々から実は考えていました。

それと同時に、先程も申し上げましたように、駅前広場の問題の再開発、これは県の方ですから、だから県の方にも何とか今の状態では上手くないから、何とか再開発して欲しい、併せて国道291の問題点等もあるわけです。その中に、核として観光センターがあるわけでありまして、実はずーっと前々から総合的にあそこをどうしたら良いか考えて来たというのが実態であります。

国道291の関係については、ご案内のとおり、これは県ですからね、だけれども要するに、町の取り組みとしては、やはり議会の皆さん方が中心になって、期成同盟を作って一つそれを促進しようということでやっていただきまして出来ましたですよ。

そして今、小野里県議会副議長が、期成同盟会の会長になって、国道291の改良につ

いて今やろうということで、大分精力的に取り組んでいただいております。

そういう成果というものが、今ぼつぼつ出つつあるわけでありましてけれども、そういう総合的な中で、この広域観光センターも考えていたということについては、ぜひご理解をさせていただきたいというふうに思います。

加えて、次の太陽光発電等の問題については、すべてオール電化に頼る時代ではないということは、まさにご指摘のとおりです。

したがって、使える所等については、そういう物は取り入れてですね、これからやっていく時代であろうと思います。

耐震問題、学校建設問題、大規模改造等々、いろいろありますから、そういう中で導入できる部分があればですね、それは使っていきたいと考えております。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 低炭素社会の実現について、町長も理解を示してくれていると考えます。

駅前の駐車場は、県営の部分があつて、ちょっとやりにくいと考えています。

その辺の所もうまくシステムにしたら良いのではないかと思います。

学校についても、これから計画する所は、そのような考えでお願いをしたいというふうに考えます。

後期高齢者の方なのですけれども、特に後期高齢者を廃止しろとか、見直せとかという意見がいろいろ出てきまして、それで後期高齢者の方にばかりに目が向いたという所がありました。

その結果、本体と言いますか、以前の国民健康保険の方がほとんど検討せずになんかかっていう見通しが立てられなかったというのが現状ではないかなと思います。

国保料の方が1億6千万円減収になって、さらに予定されていた前期高齢者の交付金が1億2,500万円減額になったということと、それから支払うべき保険料が1億7千万円増加したというふうなことになっています。

これで国保財政というのは完全に破綻するということになってくると思います。

ですから、後期高齢者医療制度というふうな枠だけでなく、国民健康保険という全体の枠で見直した方が良くないかというふうに考えます。

当時、後期高齢者の制度が発足したという時に、これで国民健康保険は負担が減るんだという話、新聞報道もありました。このように減ると言われた国民健康保険の方でさえ、この状態なので、この制度で赤字が増えるというふうな健保組合の方ですね、これが9割になるというふうに予想された健保組合も含めればですね、国民の皆保険制度というのは全体として崩れてしまうのではないかと思います。

ですから、そういった意味で、先程の答弁では町長は県単位の後期高齢者、国民健康保険の見直しというふうな形になったのだと思います。

そういった意味で、県レベルの財政の豊かな町村、豊かでない町村のバランスは取れるかもしれないですけれども、やはり貧しい県、貧しくない県という、そういうレベルがあると思うので、やはり国レベルで、やっぱり国民皆保険制度を守るようにこれを見直しするのが必要じゃないかなということで、町としても意見書を出していただきたいなというふうに考えている所です。

議 長（傳田創司君） 保健福祉課長林耕平君。

（保健福祉課長 林 耕平君登壇）

保健福祉課長（林 耕平君） 今、町長から答弁がありましたように、国保財政につきましては、これからご審議をいただくところですが、大変な状況でございます。

ここまで来るとは、4月の段階では思わなかったものですから、大変なのですが、一応、今町長からありましたように、一町村の自助努力だけでは大変だということでございます。

今、考えておりますのは後期高齢者医療制度については、広域連合ということで市町村のまとまりで広域連合を作りまして、負担を出して、職員も出し合ってやっているわけです。ですが、県は指導監督はしますが、金は出してくれません。人も出してくれません。

そういう意味で、今回願う所は、国でも委員会の発言等をお聞きしますと、都道府県の単位とし、都道府県、または広域連合で後期高齢者医療制度と一体化して運営することが好ましいというふうなことを言っております。

京都府では、一早く県自体で、県も責任を持って金を出しながらやりたいと、今県の医療圏の、保険者ではありません県は、国に医療圏としての話も出来ません。

そういう意味で、できれば県主体で、責任を持って運営をしていただきたいという話でございます。そういう方向にぜひ持っていきたいということで、意見書を出したいということでございます。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 原澤議員のお考えは、要するに後期高齢者医療制度を廃止すれば、国保は良くなるというようなことを先程言われましたですね。そうだったですね。

だけれども、実際の所はそれは、どっちみち今の段階になりまして、後期高齢者医療制度を廃止することなんか出来ないと思うのですよね。

ただ混乱するだけでしょう、これ。また、一つの考えとして、やはり私も高齢者世代ですけれども、その高齢者世代と現役世代の費用分担というものを明確にする中で、要するに医療制度をしっかりとやっていこうという考え方は良いと思うのですよね。

呼び名はまた別としてですね。この制度が始まった、当時はやはりお年寄りに負担がかかるんだということを盛んに言われましたですね。だけれども、実際の所は今、国保税を見れば分かるとおりでですね、要するに高齢者で資産を持っている方等については、国保税の時には税はかかりましたけれども、今度はかからないわけですね。

そういう面で一つのメリットという点は確かにある、だけれども、そのしわ寄せが今度は国民健康保険に来ちゃっているという現実があるわけですよ。

ところが国については、前期高齢者交付金等によって、そういうものが税の減収分であるとか、退職者医療制度にかかわるものの限度とか、そういうものについては国が責任を持って補填をしますよという話だったのだけれども、それを実際はやらないからこういう今状況にあるわけですね。

だからこうなった現実を今見るときに、一つ一つの後期高齢者医療制度の導入によって、それがマイナスになった部分について、国保会計のマイナス部分になった部分については、これはやはり国が責任を持って補填するということが一番正しいのだと思うのですよ。そうしなかったら、国民皆保険といったところで、片方は良いとしても、もう片方は、国民健康保険はこういう状態でダメな会計になってしまうわけですから、だからそこをやはり私は強くこれから言っていきたいんだということなのです。

結局は、統一県内は同一サービスを受けられるように、繰り返しになりますけれども、穴の空いた国保に、穴の空いた部分は国が責任を持って補填をしろ、財源がなかったら、消費税を上げてやれということを私は実は言っているところです。

町村会等においても、消費税の問題は別として、そういう基本的な考え方をしっかりと
もって、今度国に当たっていこうという話し合いを今持っているところです。

議長(傳田創司君) 7番原澤良輝君に申し上げます。質問者の持ち時間はすでに終了して
おります。最後に特別許可いたします。まとめていただきたいと思っております。

(7番 原澤良輝君登壇)

7番(原澤良輝君) 課長の答弁の中で、やはり県単位にするというのは、やっぱり国の責任を
放棄したいなという考えがやっぱりあるのかなというふうに思います。

やはり後期高齢者医療制度にしる、それから国民健康保険にしる、名前にはこだわらな
いのですけれども、この1年間というのは、やはり医療行政の失敗だったというのが、そ
れが国民にかかってくるというふうなことになっていると思うんです。

ですから、そういった面で、消費税のことは抜きにしてですね、財源を立て直すなりし
て、制度を見直すことが必要だというふうに考えて、それをしてもらいたいと思ってお
ります。

それから、防災無線のことなんですけれども、一応このあと質問を出したあとにですね、
陳情をすとか、それから担当の該当の区長からの陳情が出ていると思うんですけれど
も、その辺の所を見ていただいてですね、調査をして、解消して頂ければ有り難いな
というふうに思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長(傳田創司君) これにて7番原澤良輝君の質問を終わります。

通告順序第5 16番 鈴木 勲 1. 食料自給率の向上について
2. 資源リサイクルセンターのあり方について
3. 町長としての今後の真意について

議長(傳田創司君) 次に、16番鈴木勲君の質問を許可いたします。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番(鈴木 勲君) 議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、**食料自給率の向上について**であります。

我が国の食料自給率は40%で、国民一人のカロリー摂取量は2573キロカロリーに
対しまして、供給量が1021キロカロリーであります。

政府はこれを2015年までに45%に引き上げようと目標達成に向けて努力して
おります。

自給率が低下する中で、消費と生産の要因を挙げて考えてみますと、まず消費の
要因として、①として、外国産小麦を主としたパンやうどん、肉の消費量の増加
があります。

②として、国内で自給可能な米の消費量が年々低下しております。③として、
食の多様化の進行などの結果が自給率に大きな影響を与えていると思うわけでござ
います。

国産の肉や卵、牛乳等の畜産物の大半が外国産穀物を餌にして生産されて
おりますので、自給率の低下がこれにつながっていると思うわけでござ
います。

因みに群馬県の自給率は34%(2005年)であり、群馬県はカロリーの低い野菜と
こんにゃくなどの栽培面積が多いためにありますが、今でも変わっておりません。

また一方、生産側の要因を挙げてみますと、国民一人当たり101坪の農地面積
の中で、

米は供給過剰の状態です。政府は生産調整を実施して、各県に栽培面積の割振りを行っている状態です。

群馬県では、目標未達成となっている状態から、県農政部は家畜飼料への生産に振向けようと誘導し、併せて経営・育成の施策を強力に推進しております。この施策が軌道に乗れば、家畜の餌の供給増加となり、自給率が高まり、生産者の協力が求められるところがあります。

食料自給率を高めることは世界各国共通の課題であり、国防の観点から見ましても40%では危機感を持つべきです。それを解決するための政策は地方自治であり、地方自治体が農政改革を実施できれば、進展すると思われます。

そこで、わが町として自給率の向上にどう取り組むのか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、**資源リサイクルセンターのあり方**についてであります。

資源リサイクルセンターについては、旧新治村で竣工され、入須川地区に建設され、運営されております。

しかし、現在では資源リサイクルセンターの運営が思うような経営がなされていないと聞きおよんでおりますが、現在の経営はどうなっているのか、また今後はどのような運営がされるのか、町長の考えをお聞かせ下さい。

次に3として、**町長としての今後の真意**についてであります。

次に今年10月に任期満了となります町長の責務について、伺います。

町長におかれましては、3ヶ町村が合併し、新町みなかみ町が誕生して、初の町長として長年の村議・村長の経験を生かし実行力・行動力はまさに卓越した町長でありますので、すぐれた英知を発揮しての町政運営でありました。その努力がかわれまして、群馬県町村会長に任命され、今後の活躍が期待されるわけです。

みなかみ町の発展のためにも、再び町長選に臨むことが得策と思われませんが、町長の真意をお聞かせ下さい。

議 長（**傳田創司君**） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（**鈴木和雄君**） 鈴木勲議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、**食料自給率の問題**であります。

この関係につきましては、私も以前から関心を持ち、またそれなりに取り組んできた経緯がありますので、少し答弁の内容が長くなりますので、ご容赦願いたいと思うのですが、先程も鈴木議員の方からお話がありましたように、食料自給率は、国内の食料消費が国産で、どのくらい賄われているか、その指標を表しているわけです。

ご案内のとおり、その表し方は品目別自給率、穀物自給率、総合食糧自給率（カロリーベース）の3つに分類されますけれども、一般的には総合食糧自給率が言われているわけです。

ご案内の通り、日本の食料自給率は戦後低下の一途を辿っておりまして、昭和40年代頃には73%もあった自給率が、平成11年度には40%まで落ち込み、さらに平成18年度には39%になりました。そしてまた現在は40%ということでは言われているわけです。

日本は、米や砂糖などを除く、殆どの食料の自給率は昭和40年当時に比べまして、著しく低下をして、日本の食料事情は約60%も輸入に頼っているわけです。

しかし、原油の高騰からアメリカ等では食糧をバイオマス化したり、さらにはオーストラリアの干ばつ等で経験したように、食糧の安全保障が脅かされているわけであります。

この事は国の経済成長と共に、国民生活が豊かになったことに他ならないわけでありまして、今こそいろいろな世界の経済情勢等を見る時に、将来を見据えた食糧自給率対策、こういうものをしっかりとやらなければならない時代であるというふうに認識をしております。

高度成長前は、米や野菜等の自給可能な食料を中心とした食生活であったわけでありましたが、年々冷凍・加工食品や脂肪分の多い食品等の摂取量が増えてきました。これらの殆どが輸入に頼っているわけでありまして、加えて、肉・卵、一見国産に見えましても、その飼料や原料の大半が輸入であります。

したがって、食料自給率の低下は、食糧生産が減ったのではなくて、消費が大きく伸びたからということが言えるわけでありまして。

現在、家畜等の穀物輸入についてを見てもとみると、トウモロコシ・小麦・大豆・コウリヤン等で、その量は3千万トンも超えておりまして、これらの大半は家畜の餌であります。

この事は日本人が牛乳・卵・肉等の畜産物をたくさん食べるようになって、これら家畜の餌を大量に輸入しなければならなくなったからであります。

これは一例ですけれども、普通の日本人は、一日一升（約1,500g）の米は食べ切れません。しかし、一食に150gのビフテキなら食べることができます。

牛の餌と体重の増加の関係になるわけですが、実は牛に米を1,500g食べさせると、牛は150gほど太るそうです。

この事から分かりますように、日本人が畜産物を食べるようになったので、家畜の穀物消費が飛躍的に増加したために、これが食糧自給率の低下になると、いわゆるこれが自給率を下げた真犯人であると言われるわけでありまして。

そこで食糧自給率を向上させるということですが、一般的には消費と生産の両面から取り組む必要があるとこのように思います。

消費面では、栄養バランスに優れた「日本型食生活」の実践が肝要であろうと思います。

これによって、脂質の取り過ぎによる肥満や生活習慣病等を予防し、「ご飯もう一杯運動」で自給可能な米の消費拡大に繋げることができます。

また、旬の食材の利用で地元の農地が活用され、輸送等で余分な燃料も使わずに、CO₂の削減、温暖化防止にも役立つのではないかと思います。

生産面では農地の確保が大事でありますけれども、農業の特殊性から直ちに国内生産を増大させることは困難であると思います。

農業従事者の60%が65歳、10年後は75歳という現実から、抜本的な農業行政の改革が今求められているのではないかと思います。

それにはまず、農地法の改正が先決であろうと思います。

今の農地法は、農地の所有者を守るのが主であるわけですが、これからは農地を耕作する人を守る法律にしなければならないと思います。

農業離れが進み、耕作放棄地が年々増大し、農業従事者は益々高齢化する今日、国民が自らの手で食糧の安全保障を守る気概に燃えて、新規参入者と法人等が農業に参画しやすいようにこれから法律等を改正しなければならないというふうに思います。

併せて食糧増産を図る上で「日本型デカップリング」を創設すべきであると考えております。

そういう中で、みなかみ町についてはどうかというお話しでありますけれども、みなかみ町は昨年4月から、耕作者のいない優良農地を借り上げて、担い手農家に貸与する農地保有合理化制度を導入しまして、今この制度を全町域に適用をしています。

この制度は前々から新治地区で行われていたわけでありまして、既にサクランボやブルーベリー等の作付けで徐々に実績を挙げております。

今日までの実績は、14筆で32,300㎡余りとなっております。

また昨年11月からは、耕作放棄地の対策と地域農業の活性化を考えて、県下で始めて、農地取得の下限面積を10アールで良いと、この町としては決めたわけですが、いろいろと問い合わせはありますけれども、まだ実績は上がっておりません。

農地の整備等では、水上中央や月夜野真沢地区で土地改良事業を導入して、基盤整備や農道整備を行っているところであります。

新治地区では畑地帯総合整備事業で、須川平と新巻平を結ぶ灌漑事業を進めており、名胡桃地区では用水を引くための調査事業を行っております。

さらには、それぞれの地区で農道整備や用水路の改修等を行いまして、農産物の生産性の向上を図るために取り組んでいるところであります。

しかし、今日までの農政を振り返って思うことは、度重なる米の生産調整が農家の生産意欲を失わせ、耕作放棄地を増やしているのが現状であります。

現在、国・県で転作作物として推進している飼料米の栽培でありますけれども、この関係についてはいろいろな条件がありまして、条件が上手く整えば、1俵約8千円の売買価格であります。

しかし、その条件を満たさない場合には、何と1俵当たり約2,500円程度ということで、転作にはカウントされますけれども、全然価格等が低くて、これでは生産性が合わないわけでありまして、そして、この制度は大変に複雑すぎて農家も戸惑いがあります。

いずれにしても、転作問題については、国も制度を見直すという動きがあるようですので、群馬県町村会でも部会制を設けて、この転作問題について前向きに取り組み、これからの群馬県の農政、それぞれの町村の農業振興を図る上からも、これに対する取り組みをしっかりとやって行こうということで、過日もいろいろと協議をしたところでございます。

そこで最後に、今自給率が40%であるという中で、現在60%を輸入している日本でもありますけれども、これを自給率100%にできるのかということなのです。

しかし、先程も言いましたように、穀物自給率を3千万トン輸入しているわけでありまして、3千万トンを国内で生産できるかと言いますと、これは出来ないのですね。

これはご案内のとおり、小麦の例で申し上げますと、1ヘクタールで3トン採れるとしてもですね、約1千万ヘクタールの農地が必要になるのですね。

今、日本に農地がどのくらいあるかということ、いろいろな計算の仕方がありますけれども、480万ヘクタールくらいしかないのですね。

そうすると、3千万トンの食糧を生産する農地は、1千万ヘクタールであり、現在の日本の農地は480万ヘクタールでありますから、言うならば、これを100%にするにはあと日本が2つ以上ないと100%にならないというのが一つの現実であります。

ではどうするのかということですが、これは一つや二つの町村でどうのこうのできるものではないと思います。

しかし、国民として、強く訴えていかなければならないのは、やはり食糧の備蓄という問題であります。そして、友好国との長期供給協定を結んで、穀物が安定的に輸入できる

制度をやはり創るべきなのではないかと思えます。

併せて、食料自給率の向上のために、今日まで農業基盤整備等を中心として、農業施策がいろいろと行われてきたわけでありましてけれども、それによって農地が大変に荒廃しているわけでありまして。

荒廃した農地をいかに活かすか、これが一番大事なわけでありまして。その基は、米の生産調整にあるのではないかと思えます。したがって、米の生産調整で土地利用というものを規制してきた日本の農政というものをこの機会に食料自給率を高めるという意味から、これを抜本的に変えなければダメだと。変えようとする、そういう国民的な動きが大事であろうと思えますし、そういう意味からも、群馬県の町村会としてはこの問題について、真剣に考えていきたいと思っているところであります。

今の私の率直な気持ちを短歌に詠みました。

それは、「夢多き 未来に生きる孫思ひ 今こそ興さむ農の施策を」
これが私の食糧自給率に対する気持ちであり、鈴木議員に対する答弁とさせていただきます。

次に**資源リサイクルセンター**についてでありますけれども、この関係につきましては、再三にわたりまして、資源リサイクルセンター運営委員会で協議・検討を重ねて頂きました。

この問題は、昨年の6月議会で、原澤良輝議員からの一般質問にお答えしているとおりであります。牛糞の野積みや農地への不法投棄が続き、残念ながら改善がされませんでした。県の指導もありましたけれども、依然として改善されずに、今日に至っております。

しかしながら、酪農生産者の皆さんは、原油の高騰から、飼料等の経費が嵩む理由で、資源リサイクルセンターの原材料である牛糞の搬入を控えているわけでありまして。

様々な理由があるかもしれないけれども、毎回この様なことを繰り返していたのでは、何ら改善が出来ない、そこで町が中心の運営方式を改めて、21年度より利用者である酪農生産者の皆さんが直接、運営と経営をすることにしました。そのため、今まで業務に携わっていましたが3名の皆さんは今年度一杯で退職をお願いしまして、町関連の別の業務に携わってもらうことになりました。

具体的な運営方法は、町の施設である機械施設の整備や自動車等の管理、電気料等の経費は町が負担して、人件費や水分調整材は、酪農生産者で組織します酪農組合が負担することにしたところであります。組合が負担する費用は、販売した堆肥代金で賄うことになっております。

したがって、原材料である牛糞を搬入しなければ、販売する堆肥が作れないわけでありましてから、作れなければ、その不足分は組合員が自己負担するということとなりますので、今回の制度改正によりまして、利用率の向上と町の経費負担の軽減が図られるのではないかとこのように考えております。

最後に、**町長選挙の真意**についてであります。

早いもので、みなかみ町長に就任してから、3年4ヶ月余りが過ぎました。その間ひたすら、「財政再建」と「夢のある町づくり」に取り組むことができました。

議員各位のご指導とお力添えに、心から感謝をいたしております。また、ただ今は鈴木勲議員から激励のお言葉を頂きまして、誠に身に余る光栄であります。

残された今期は7ヶ月余りとなりますが、次期町長選挙の進退について、明らかにする責任を感じております。今年、私の後援会報のせせらぎ会報に、

「紅葉落ち 冬芽に早やも備えあり 新しき四季に生きる力を」
 こういう短歌を寄せました。これはどういうことで詠んだかと申しますと、
 「大地に根ざす幼木は、秋の終わりに冬芽を蓄えて、弛みないサイクルで成長し、やがては天高くそびえる大木になる。」と、私はこの自然の摂理を、我が身に於いて詠んだわけ
 があります。

しかし私が今、町長として責任を果たさなければならない事は、唯今ご審議を願っております平成21年度予算をご議決を頂きまして、揺るぎない新年度のスタートにあるわけ
 であります。

併せて、みなかみ町に進出が内定をしております「総合食品メーカー」と、4月下旬に
 進出の正式契約を結ぶことになっております。

従いまして、これら最重要事項を解決してから、私の進退を考えたいと思っております。

今しばらくの間、有余を頂ければ有り難いと思います。

以上で、答弁といたします。

議長(傳田創司君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番(鈴木 勲君) 食料自給率を高めるには、いわゆる国防の観点から、外国からの貿易が途
 絶えた場合に、有事の際、自給率が35%、あるいは40%では進展できません。

農業区につきましては、農地の遊休化と担い手の高齢化が進んでおりますので、確かに
 条件不立地や加速型の形態には顕著に現れているわけでございます。

そこで自給率を高めるために、町としては先程町長が詳細にご説明頂いたわけでありま
 すけれども、町長を本部長とした農政改革、あるいは農業委員さんの活躍の場と活力が求
 められると思います。

町として、そういった改革の組織を立ち上げることが急務だと思いますけれども、この
 立ち上げについて、町長のお考えをお聞きいたします。

議長(傳田創司君) 農政課長阿部行雄君。

(農政課長 阿部行雄君登壇)

農政課長(阿部行雄君) まず有事の際の自給率ということでございますけれども、みなかみ町、国
 全体ということでございますと、これらについて輸入規制、アメリカやロシア、それから
 中国、ベトナム、様々な国が自国に対してはそういう輸出規制をしております。

当然、そういう有事があった場合は、日本に食糧が回ってくるかということはかなり難
 しい部分があるかと思えます。

先程の答弁にもありましたように、国で私たちが毎日食べている、これを満足に満たせ
 るかということ、それだけの面積もないということで、これは不可能に近いのかなというこ
 とでございます。

ただ、今現在、私ども、みなかみ町で出来ることというのは、先程、町長申されていま
 したように、きちんとした農産物が作れるような基盤整備をしましょうということ、それ
 から自給自足・地産地消という呼び方をしておりますけれども、学校ではいろいろと町で
 採れたお米や果物やそういうものを食べて頂きましょうということ、それによって、農
 家の方も一生懸命、生産性が上がるということでやっていく、そういう処方を取り入れる
 ことにより、今のところ仕方ないのかなということでございます。

それから担い手が高齢化になっているということで、実際、なぜそういうふうになって
 いくかと言いますと、農業で非常にサラリーマン並みの所得を得られないという厳しい現

状がございます。

ただそういう中におきましても、それに近づくようないろいろな営農形態、このようなものも推進して行かなくちゃならないのかなということで、計画というものは5年計画なのですけれども、作らせていただいているということでございます。

それから、改革等の組織については、今農家と商工業者といろいろと手を携えながらやっていかないと、こういう中山間地域ではなかなか農業だけで自立していくのは難しいという所なので、まずは3月17日の農水省の方が来て、そういう事業がありますよという事業説明をしてくれるということにもなっております。

これらを踏まえて、新しい改革と言いますか、組織作りをしていきたいと思っている所でございます。以上です。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 今、担当課長の方から答弁があったとおりでございますけれども、この農商工連携の関係については、昨年法律が出来て、これに対しての取り組みをということで、阿部賢一議員からご質問を頂きまして、それに対する答弁をした経緯がありますけれども、それに基づきまして、この3月17日に農水省の方から講師を招いて、シンポジウム等をしたということになっております。

ぜひ、議会の皆さん方もご参加願いたいというふうに思う次第であります。

食料自給率の向上についての組織化の問題ですけれども、それはこれから、もちろんこの商工連携がしっかり出来ることも、大きな一つの組織になると思います。

さらに農業委員会等を中心としての組織作りの話がありましたが、今後必要があれば、それは作ってあげれば良いと思いますが、まずは当面として、我々も議員さんも言うならば町民の選挙を得て、今の職にあるわけでありまして、そういう組織の中で産観常任委員会等もあるわけです。

そういう一つの委員会をはじめとして、この議会、または我々行政とまずは責任を持って、取り組むことがやはり肝要だと思います。

それをさらにまた広げていく必要があるとした場合は、そういう組織作りを考えていくのでいいのではないかなというふうに思っております。

議 長（傳田創司君） 16番鈴木 勲君。

（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） それでは次の質問に移ります。

リサイクルの関係ですが、4年半前に4億円を費やして進行いたしましたリサイクルセンターであります。設立当時は酪農家が7名でありましたが、現在は5名という事で聞き及んでおります。

当初はやはり7名の牛糞の搬入が滞りなく入っていたわけですが、時が経つに連れまして、酪農家から搬入が少なくなってしまった、滞ってしまったというような状態です。

また、旅館からの生ゴミについても、少量になってしまったというようなことございまして、噂には産廃等も入れられているような噂が流れております。

これについて、いつ頃からそういった産廃等があるのか、あるいはどういう原因で牛糞が入ってこなくなったか、その点についてもお伺いいたします。

議 長（傳田創司君） 農政課長阿部行雄君。

（農政課長 阿部行雄君登壇）

農政課長（阿部行雄君） まず資源リサイクルで、牛糞の搬入が少なくなってきたということでございますけれども、平成17年にオープンいたしました。

それで3, 262トンですか、オープン当時は入ってきたということでございます。

これがフル活動しますと、牛糞については6, 900トンくらい入ってくるわけです。ですから、半分より少しだったというようなことかと思っておりますけれども、そのような推移で現在まで来ているということで、利用率については、もう少し上げないといけないということなのではございますけれども、一応牛糞を入れるためには、堆肥にするために処理料ということで、酪農家から1トン当たり1, 200円ほどをいただいているということでございます。

そうすると、農家の方からすると、牛糞を持って来て処理するにはお金がかかるということで、先程答弁にもありましたように、直接、牛糞を畑に撒いてしまうと、ただそういうことをすると、地下汚染だとか、いろいろ環境問題にかかわってくるから、そういうことはしないようにということで、法律が出来たわけなのではございますけれども、若干そういう部分においてはすぐ攪拌すればいいとか、いろいろな自分なりの解釈を設けてやってきているということで、できるだけ自分としては経費を節減したいという酪農家の意向、そんな事も重なって、牛糞が入ってこなかったというのが現実です。

あとは生ゴミについてですけれども、設立当初については旧3町村なのではございますけれども、アメニティの生ゴミ、これが処理をするのに1日4万円程度かかっていたということでございます。堆肥にして自然に還元した方がより良いだろうということで、アメニティの方の生ゴミを1日2トン入れさせていただいたという経過もございます。

それから産廃と言われたのですけれども、産廃は絶対に入ってはいけないということになっております。ですから、例えばオガコなどでもそうなのですけれども、いわゆる住宅を建てた木をオガコにして入れてはいけないということになっていて、純粋な樹木でなければダメだということで、非常に認可は厳しくなっておりますので、**産廃が入っていることは絶対にあり得ません。**

これについては、もちろんお約束も出来ますし、もしそんなことがあれば、私は農政課長を辞めますから。そういうことでございます。以上でございます。

議長（傳田創司君） 16番鈴木 勲君。

（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） 貴重な答弁で。

役場職員3名の人員配置でございますが、5月から9月までの5ヶ月間は、牛糞は十分に順調に搬入されているところでございまして、そのあとの7ヶ月間は減少をして、作業があまり無いという状態であります。

これに対して経営は成り立っているのか、心配でございますが、その状態の中で堆肥の必要時期に、堆肥の生産が追いつかずに早く出荷するようなことが大いにあるということでございます。

まず野菜には、寝かせない堆肥は禁物でございます。ある農家がリサイクルセンターの堆肥を使ったら、スイカが生えてこない、またある農家は田んぼに入れたら、代掻きしたら木が浮いてきたとか、そのような苦情を聞いております。

堆肥はいわゆる2ヶ年は寝かせないとオガコを入れた場合は、作物には良くないという結果が出ておりますので、どのような指導管理をされているのか、お聞きいたします。

議長（傳田創司君） 農政課長阿部行雄君。

(農政課長 阿部行雄君登壇)

農政課長(阿部行雄君) 堆肥については、今ご指摘があったような経過がございます。

これについては、通常ですと95日間くらいは完熟にして出荷ということだったので、
けれども、温度が若干上がらなかった部分があって、未成熟な部分があったということで、
まだ発酵していたという状況が一部見られました。

この時に販売した堆肥なのですけれども、これについて十分に注意をしながら、使用方
法を言えば良かったのですけれども、従来どおりの完熟堆肥ということで使われた方で、
直接撒いた、今言われたスイカ等については一部不具合が出たということは確かに聞いて
おりますけれども、今回、もしそういう製品が出来た場合は使い方をきちんと指導して、
そしてまた未成熟、未成熟の場合にはそういうふうな使用者にきちんと指導していくと、
また完熟堆肥を販売ということなので、今後は統一していくということとさせていただきます
しております。

ただ、作るに関しては、どうしてもいろいろと、生き物でございますので、すべてが良
い堆肥が出来るというところじゃない部分も出てくるかと思えます。

その辺については、使う人にはきちんと役場の方で指導しながら使って頂こうと思ってお
ります。

議 長(傳田創司君) 16番鈴木勲君に申し上げます。質問時間は、あと1分でございますので
まとめて頂きますようお願い申し上げます。

16番鈴木勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番(鈴木 勲君) 町長に対するご意見を申し上げたいと思います。

あの厳しい選挙戦を勝ち抜いてですね、新生みなかみ町の長として、町のために、町民
の幸せのために南船北馬の日々を送っている町長の姿を拝察しているわけでございますが、
ただ私は頭の下がる思いでございます。

歳月矢の如しと申しますが、早4年の任期が数ヶ月となりました。

風雪流燻によれば、時期は出馬しないということが、ここ彼処より噂されておりますが、
私は違う角度から見させて頂きまして、新生みなかみ町が誕生して、未だ一人歩きのおぼ
つかない町であります。

町長は長きにわたり培った経験と行動力は、他の何人にもまねの出来ないものでありま
す。みなかみ町のさらなる発展を見るためには、再度の出馬が必要と思えます。

覚悟に勝る決断なしと、町長はいつも口ずさんでおります。今まさに決断の時でありま
す。群馬県の町村会長として、覚悟を決めて、我がみなかみ町の礎を築いて頂きたく、町
長、覚悟に勝る決断をして下さい。以上で私の質問を終わります。

議 長(傳田創司君) 以上をもちまして、16番鈴木勲君の質問を終わります。

議 長(傳田創司君) この際、休憩いたします。10時35分から再開いたします。
(10時25分 休憩)

(10時35分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**通告順序第6 1番 前田善成 1. 小中一貫教育について
2. 旧水上地区の再生計画について**

議長（傳田創司君） それでは引き続きまして、1番前田善成君の質問を許可いたします。
（1番 前田善成君登壇）

1 番（前田善成君） 通告に従い、一般質問を始めます。

小中一貫教育について。

文部科学省の特別研究費を利用して、これからの教育の在り方を模索、検討する、そこで新しい義務教育の形を研究した後、みなかみ町の全地区の学校に導入、全国に先駆け運用することを目的に、新教育プログラムが作成されました。

みなかみ町の新教育プログラムは、中学教諭による小学校高学年に対しての専門授業。

小学校に対して行う中学教諭と児童の交流会、小学校教諭と中学教諭の緊密な交流を促進することによる中1ギャップの緩和。

算数から数学、より専門的になる中学校教育の教科への不安を取り除くこと、児童たちが、中学教科に対して、対応が可能になる小中一貫教育ですが、新校舎建設を行わずに取り組むことで、従来の6・3教育の学習環境に比べ、どのような事が優位になり、子供達の成長に変化をもたらすのか。従来の教育に対しての問題点はないのか、

小学校6年、中学校3年の変更を可能にする特区申請を行わずに、研究特区を申請しない市町村は、全国117団体中6団体のみです。

そこで認定を取らずに進める小中一貫教育の考えられる優位性についてお聞きします。

次に、**水上地区の再生について。**

旧水上地区は、北関東の奥座敷としての評価が高く、まして、過去のCMなどによる効果は健在です。19年の6月定例会に同僚議員の質問に対して、町長は「水上温泉の復活」、「個性あふれる町づくり」、滞留型の観光地を目指し、水上駅から水紀行館までをネットワーク化する。まちやサロン・ピノキオ」の運営。「観光スポットの構築」、「(仮称)水上峡公園」の建設、「温泉集中管理方式」の提案。笹笛橋の「(仮称)笹笛童子公園・与謝野晶子歌碑公園」の整備。ソフト部門では「シャトル馬車」の運営、東京芸大絵画の「絵画の回廊」等「街並み環境整備事業」観光地として、まちづくりのハードやソフトの事業を行い、公約にも見られるように、湯原を再生し、観光客誘致を活発化させようと様々な事業を行ってきました。

しかし、先日も江戸時代創業の老舗旅館が倒産しました。

景気後退のなか、水道代、健康保険、固定資産税などの経常経費の高騰が予想され、景気後退で苦戦する観光地水上のこれからの再生計画について考えをお聞きかせ下さい。

議長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教育長（登坂義衛君） 前田善成議員の質問にお答えいたします。

昨年末の12月議会の原澤良輝議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたように、現在教育委員会では、水上地区の幸知小学校、水上小学校の両小学校児童を対象に、水上中学校の教師が専門性を生かして、英語や算数・数学授業等を実施したり、中学校の行事に両小学校の児童が参加するなど、小中一貫校教育に関する実践的な研究活動が行われています。

この研究活動には、第2次みなかみ新教育プラン推進委員会を始め、水上地区小中一貫推進委員会を立ち上げるなど、現場の教師を中心に研究部会を編成し、「算数・数学部会」「外国語部会（英語）」「行事部会」の3部会により、一貫教育の研究方針や取り組み内容等について協議研究し、実施しております。

また、実践的な交流事業を進める目的から、平成20年度には13時限の英語授業や5時限の算数・数学授業、朝の挨拶運動、校内マラソン大会等への行事参加についても取り組みがなされております。

したがって、一貫教育の目標としては、小中学校間の児童生徒の交流や教職員の交流などを通して、計画的・継続的な学習指導や生徒指導などを展開し、学校間の連携、接続等への改善及び学力の向上を目指すものであります。

そこで、ご質問の「これからの展望と特区申請を行わない中での優位性」でございますが、これまでの経緯等から、文部科学省の動向としては、今後も一貫教育を推進していくものと考えておりますので、町としてもこれまでの実践成果等を踏まえ、教育施設等特別委員会の中間報告の中にも記載されていますように、21年度においても、水上地区を始め新治、月夜野両地区の一貫教育への取り組みを推進したいというふうに考えております。

このみなかみ町の一貫教育は、義務教育の9年間を一連の教育課程として考える小中一貫教育であり、この9年間の幅広い多様な活動や教師間の交流を通して、豊かな人間性や社会性を育成する中で、ご質問にありました「中一ギャップ」等の解消についても配慮して行きたいと考えております。

また、合わせてこの交流活動を通して、英語や算数・数学授業等を実施して行くことで、各学校における有効かつ効果的な教育活動の方向性等についても確立できるものと考えています。

現在みなかみ町で進めている小中一貫教育は、先に申しあげましたとおり、文部科学省が示す教育基本法や学校教育法等の法令及び学習指導要領に基づき、現行の6・3制の枠組みの中で9年間を見通した教育課程を編成して実施するものであります。

したがって、現在行われている学校経営と何ら変わらない中での一貫教育の取り組みでありますので、「特区申請」を行うことは考えていませんし、必要もないと考えています。

ただし、東京の品川区で実施している一貫教育については、文科省の法令及び学習指導要領に基づかない特別な教育課程を独自に編成している場合などは、特区申請を行う必要が出てくるものと考えています。また、この一貫教育はその地域だけの教育課程で授業を行っておりますので、児童及び教職員は転校等に伴う他地域の教科内容等への整合性が取りにくいことなどが問題とされており、実際の転出入時などにはこのような問題が出てくるものと考えられます。

以上、前田議員への答弁といたしますが、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） つづきまして、旧水上地区の再生計画について、お答えいたします。

水上温泉は、県下で宿泊客数が3番目に多い温泉地であります。

しかしながら、近年は低迷が続き、多くの宿泊施設が廃業に追い込まれ、観光客数も伸び悩みの状況にあります。

その上、100年に一度の経済不況から、昨年10月は対前年同月を上回りましたが、11月、12月は減少して、今年に入り、その傾向は益々顕著に表れ、3月以降の見通しも大変厳しい状況にあります。加えて、水上温泉・老舗旅館が破産申請をしたというニュースが町内を駆けめぐりまして、その対策に苦慮しているところであります。

このため、緊急な対策が必要ですが、その一つとして、「定額給付金応援旅行プラン」を策定して、キャッシュバック付き旅行商品を販売しているところであります。

今後において、国の景気対策で第3次補正等があった場合は、その時々々の景気浮揚になるような施策を積極的に展開したいと、このように考えております。

さて地域の再生計画ですが、特別な計画、或いは手段がある訳ではありません。

地域が一丸となって基本に忠実に取り組むことが、一番大切であろうと思います。

観光とは、地域の本質を味わうものだと思います。そして、この地域の本質を地域全体が共有して、訪れた観光客に提供できる事だと思えます。

観光地は全国に沢山ありますが、同じ観光地はなく、それぞれの観光地には、それぞれの特徴があります。そして、その特徴の中に住む人々の係わりで、観光地の本質が作られるものだと思います。

水上温泉の本質は、これだと断定できませんけれども、水上温泉には清流利根川があり、水上峡・諏訪峡と言った景勝地があります。

観光県群馬でも、これだけ綺麗な川が温泉地の中央に流れているのは希であります。

また、「天地人」に見るように歴史・文化の宝庫であり、さらには、若山牧水、与謝野晶子等の文人・墨客が訪れ、その足跡を素晴らしい作品で残しております。

そして、谷川岳に連なる分水嶺の峰は、上信越高原国立公園を形成し、自然を親しむ多くの観光客や、クライマー・トレッキング等を楽しむ登山者を招いてくれます。

このように、かけがえのない自然と資源は、人為的に作ることはできません。

しかし、そこに息づく私達の係わり方の如何によっては、全く別の観光地になってしまう恐れがあります。

平成19年6月議会の一般質問で山田議員からは、「地域の人達が公園や遊歩道周辺に、花の植栽や荒れ地の除草をすることで観光地のアメニティが向上し、その地道な活動こそが、訪れた人々に喜びと郷愁感を与えるものである。そして、その情感がリピーターに繋がる。」と言われましたが、正にその通りであろうと思います。

そして地域の本質は、地域の資源とそこに住む人々の活動で生まれ、そこには真の「おもてなしの心」が芽生え、地域の再生が図れるものだと思います。

地域資源を活かした取り組みの具体策は、「谷川岳エコツーリズム推進協議会準備会」の活動と、「新緑と芸術、水上温泉フェスタ」の開催であります。

前者は、谷川岳の素晴らしい自然を保全しながら、多くの皆さんに自然に触れる仕組み作りをすることであり、内容としては「エコツーリズム推進法」に基づく構想を策定し、国の認定を得て、谷川岳ブランドを確立するものであります。

この取り組みは、町民だけでなく、町内外の多くの皆さんの参加を期待し、これが宿泊客の増加に結びつけばと願っているところであります。

そして4月には、その第1弾として「谷川岳の自然観察会」を実施いたします。

本来の観察会は、地域のインタープリターの養成で、講師から谷川岳の自然を学ぶ事業でありますけれども、一般の観光客にも参加を願って、谷川岳の素晴らしさを知る機会にしたいと考えております。

後者は、5月最終の週から、6月第1週までの2週間にかけて、温泉公園、与謝野晶子公園及び諏訪峡遊歩道を舞台にイベントを開催します。併せて、旧水上営林署において東京芸大生の卒業・修了生から収蔵しております絵画の展覧会も行いたいと思っております。

期間中は「水上観光ガイド協会」の皆さんによる案内と、公園や水紀行館において美味しい屋台の出店や短歌コンクール等の催しを行い、最終日には「与謝野晶子・オペラ公演」を予定しているところであります。

まずは2つの取り組みを、観光まちづくり協会、商工会、そして、水上山岳会を始め、地元の皆さんが一体となって取り組み、地域の本質を見極め、再生の第一歩にできればと念願しているところであります。

いずれにしても、今日の社会情勢は、温泉と宿泊施設があれば観光が成り立つ時代ではありません。ましてや観光は、行政まかせ、他人まかせの他力本願では、生き残ることのできない産業であります。昔の夢はかなぐり捨てて、この地に伝わる悠久の本質をエネルギーにして、出直す勇気と気概が大事であると思います。

「意思のあるところに道はある」と言いますけれども、観光関係者は元より温泉街の皆さんが、今こそ一丸となって再生に挑戦すれば、道は必ず開けるものと確信いたしております。

町は勿論のこと、群馬県、JRを始め、友好自治体の力強い応援があることを申し添えて答弁いたします。

議 長（傳田創司君） 1番前田善成君。

（1番 前田善成君登壇）

1 番（前田善成君） 小中一貫教育についてなのですが、特区申請をしないということで、お答え頂きました。

ただ中小一貫教育の成功例として、記載されている、特に教育再生会議などの先進地区の報告の中で、一番多いものが、小学校の1～4年まで、5・6年の感覚が違っていると、10歳から身体的にも、精神的にも感覚が変わってくる、その7～10歳、11～13歳、14～15歳の、4・3・2の3段階で、担任授業と担任プラス教科担任の授業を入れることによって、算数から数学へスムーズに移行できる、また特殊な授業を行うことによって、子供たちの学習意欲が高まる等の報告が出ています。

そういうことを鑑みたなかでは、特区申請をしない、そのメリットがあまりよく分からないのですが、それについてもう一度お聞きしたいのと、それと現状の教員だと、中学校、小学校を自分たちで教えるのが目一杯な状態だと思われまます。

専門教諭が他の学校に出向いて、教壇に立つためには増員が考えられるのですが、その点について、考えがあるかお聞かせ下さい。

議 長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教 育 長（登坂義衛君） 特区申請の件なのですが、小中全部で9年と数えると、今言われている小学1～4年生までの4年間、小学5～6年生と7年（中学1年）の3年間ですね、それから8～9年（中学2～3年の2年間）と組むのが一般的なのですね。これは特区申請をしないとできません。

今、答弁でも申し上げました品川では、こういうふうに行っているのですね。

一番、隘路になるのは、やはり先程もお話しが出た教員の数なのです。ですから、それが充当されていかないと無理が出来ないということでもあります。

ですから、前田議員も言われましたように、現状は目一杯ということは事実なので、無理は出来ないのですけれども、水上小中、幸知は来てもらってやっていますけれども、距離的なことも関係して、できるだけの小中一貫校をやろうというのが、この町の教育委員会としての方針であります。以上ですけれども。

議長(傳田創司君) 1番前田善成君。

(1番 前田善成君登壇)

1番(前田善成君) 今、お答えいただける形になるかと思えます。

今やっている小中一貫教育というのは、わりと保護者と現場の方のアンケートを取りますと、差異が出ています。父兄達にとってはわりと好評なのですが、現場にとってはあまり好評ではない。

逆に言えば、小中一貫教育よりは、たびたび質問させて頂いているのですが、低学年の学習障害の児童の授業を、低学年の担任の先生達が授業運営をスムーズに行えるように、小学校と幼稚園の連携教育を進める方向になっています。

文科省の教育再生会議でも、このことについては、何度も議論をされていて、このことについて、町でもその取り組みや重要性について考えていただいていると思えますが、新年度から機構改革のために、今まで教育委員会の所管だった幼稚園と保育園が福祉課の所管になります。

そこで、文科省の答申でも、その辺の問題が提起されていて、厚労省の所管になることに対して、現場の不安解消や取り組みをやりなさいというような申し出が出ているのですが、その件について、みなかみ町の対応について聞かせ下さい。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) まず、小中一貫教育を今まで平成20年度で取り組んできたわけですが、その効果的などというような、実践の内容ですけれども、確かに前田議員が言われるように、学校の先生方にはちょっと初めて取り組むということで、不慣れな部分が出てきて、大変かなというご意見をいただいております。

ただ、保護者の方には、非常に好感触をいただいているというような内容を学校の方からいただいております。

児童についても、例えば英語学習については、英語の活動自体が楽しく行われて、興味が高まったとかですね、英語に対する理解が強まったというような意見が出されているようです。

保護者の方は非常にこの一貫教育の取り組みについては、全部の取り組みについて、評価が非常に良くて、好意的に受け止めているということを言われているようでございます。

先生については、子供たちの様子から、活動を通して、興味が高まったとしていますけれども、英語等への不安解消には、まだなかなか理解が得られていない部分があるようでございますので、今後この辺が一貫教育の課題かと思っております。

それから幼小一貫教育の件についてですけれども、なかなか幼小につきましては、私立の幼稚園および小学校を運営されている学校法人等でありましたら、可能かと思われそうですが、町の義務教育運営の場合は、教育内容等の違いなどから、なかなか取り組みが難しい問題が出てくるのかなと思います。

全国的には、幼小一貫教育等を実施しているケースもあるように思いますが、実際は幼小連携による取り組みが多くなっているのかなというふうに思っております。

ですから、みなかみ町の場合は、現段階では幼小一貫教育は今のところ考えてはいないのが現状でございます。

ただし、現在、町は何もしていないのではなくて、先程申し上げましたとおり、幼小の連携による取り組みは、3地区とも行っておりますので、小学校に上がる前のお子さんと、小学校児童の交流というものは、現在行われております。

内容については、連携、情報交換等による子供さん方のふれあいの場を作っているというところでございます。

また園長さんと校長先生が、相互の要望や実態を伝え合うなど、こどもの環境改善等に努めているのが今の現状でございます。以上です。

議 長(傳田創司君) 1番前田善成君。

(1番 前田善成君登壇)

1 番(前田善成君) 基本的に、小中一貫教育を推進する地区の人工的な規模というデータも出ていまして、基本的には同じ小学校から中学校に上がるような学区の学校には適さないような結果も出ています。

逆に幼稚園の方から、小学校の方に連携をする、今の町の教育制度をもう少し充実させていった方が、小中一貫校よりは、良いものが出るのではないかと考えられます。

また、小中一貫校よりは、逆に中高一貫校の方が、いろんな意味で成功例が多いようで、群馬県でも、特区を設けて、中高一貫教育を行う学校を設立しています。

これは評判が良くて、中高一貫校は戦前の教育制度を模写して、日本の教育制度に採用された安心感があるために、現場でも好評です。

中高一貫教育は、全体的に保護者や教員の評判が良いために、大分県では中高一貫教育の成功校の教育システムを小学校に広げて、小中高の一貫教育をしたいと文科省に研究を申し込んだ学校もあります。

そこで旧自治省の設立で、組合立、特に県の教育委員会と異なる学校内に教育委員会を持ち、私立と公立の中間的な学校の教育を行うことができ、教員の配置や専門教科の専攻、まして短大や大学に広げることが出来るような、地元の高校との連携について考えがあるかどうかについて、お聞かせ下さい。

議 長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) まず中高一貫教育ということでございますけれども、これについては前田議員が言われるように、いろいろ取り組みによっては素晴らしい所があるのかなというふうに思っております。

ただし、この中高一貫教育についてはですね、入学試験を受けずにゆとりを持って学習できるとかですね、6年間一貫した計画的、継続的な教育指導によって、個性、能力を伸ばし、優れた才能を発揮できるとか、いろいろ言われておりますけれども、エリート校化や小学校を卒業する段階で、どの制度に進むか等の選択肢が非常に難しくなってくるということも言われております。

実際に、みなかみ町でいきますと、中高一貫教育をやる場合には、現在の段階では利根商業高等学校しか対象がありませんので、専門性の学校と一般中学校との一貫教育が可能かどうかというのが非常に疑問になると思います。以上です。

議 長(傳田創司君) 1番前田善成君。

(1番 前田善成君登壇)

1 番 (前田善成君) 今ちょうど、利根商の話も出たんですが、利根商自体はいろんな教科選任を置くことによって、いろんな教科をやれる高校です。

文科省の支配下でない学校ですから、どちらかと言うと私立に近いので、ある程度理事長の考え方に則って、そういう教科を作れると思います。

そういう地元にある高校を活用して、また中高一貫教育、小中高の一貫教育ができるような、そんな学校制度を考えて頂ければ有り難いと思います。

次に、水上の再生計画について、再質問をさせていただきます。

今年度より行政評価システムが導入されるようになりました。

町づくりの目玉である公園計画の恩恵を一番受けるであろう老舗旅館の倒産、その影響は、計り知れないものがあります。

町は投資対効果をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

また、群馬県の76%が、20人以下の企業で、100人以上の事業所は0.4%です。

利根沼田においては、90%以上が、20人以下の事業所です。

水上地区の観光の再生イコール中小企業の再生事業であると考えられます。

そこで、リストラだけに頼るとかえって事業悪化してしまう、ソフト事業に力を入れ、ビジネスの立て直しを行う、その際、国土交通省などの再生プログラムを使用して、家業から企業への意識改革を、経営計画の作成、公的資金の導入のサポートをするような成功企業の経営者によるコンサルタント、企業審査チームの構築、経営スタッフの派遣や各館に共通する業務の委託業務のサポートをするようなモニタリングをする、そういう会社を商工会を中心にして、会社の設立を行ったり、利用料金の補填などを行う考え方があるかお聞きします。

これは栃木県の鬼怒川の方で、鬼怒川温泉、また日光等を含めた再生計画の中で謳われているものですがけれども、それについて、意見の方を聞かせて下さい。

議長 (傳田創司君) 地域整備課長岡村章君。

(地域整備課長 岡村 章君登壇)

地域整備課長 (岡村 章君) いろいろなまちづくり交付金等を使って、事業展開しているわけですが、いろいろかもしれませんが、その計画の中で対費用効果という、いわゆるB/C (ビーバイシー) というものですか、について検討して、事業を決定しているというものは町の中では今のところございません。

国も非常にB/C、対費用効果についてはナーバスで、それが上がらないものについては一切やらないと言いますか、推進していかないという方向を打ち出しているようです。

本当にそういうことで、例えば町道を整備する場合に、その道を利用する家が5軒、10軒だから、それじゃあその道は放っておけば良いんだとは、そういうわけにはいかないと思いますので、今、そういった町の事業については対費用効果というものについては考えて事業を推進するというようなことはしておりません。

議長 (傳田創司君) 総合政策課長石坂武君。

(総合政策課長 石坂 武君登壇)

総合政策課長 (石坂 武君) 鬼怒川温泉の再生の取り組みということで言われておりましたけれど

も、これについては実は過去2年ほど前だと思いましたが、視察をしております。

旅館・ホテルの再生の取り組みのみならず、駅前周辺の整備の取り組みだとか、そういったものも含めてですね、全く水上温泉と同じ状況にあるのだと思います。

それでそれらを参考にしたりということのなかで、今後の取り組みということであります。みなかみ町においても再生したいという思いは全く同じであります。

したがって、鬼怒川温泉の産業再生機構だとか、金融機関が入ったりだとか、マネージメントサポートの中の組織があったりというようなことで、取り組んでいるようでありますので、その辺を参考に出来るものは、今後参考にさせて頂いて、観光商工課と関係各課と調整・連携の中で、取り組んで行ければと思っております。以上です。

議長（傳田創司君） 1番前田善成君。

（1番 前田善成君登壇）

1番（前田善成君） 先程、課長から説明がありましたように、確かに金融機関も巻き込んでいかないと、なかなか町の再生というのは難しいと。

今、水上地区は、本当に100年の大変な危機に陥っていると思います。

一番の危機というのは金融不安の部分です。特に鬼怒川で成功した事例というのは、行政が中心になって、地元の観光関連の会社の株を全部持ち株会社にしたと。

それで栃木県に要請しまして、ファンドを作って、そこからお金を借りて入れる。

ただ、お金を借りて入れるのですが、そのお金を借り入れする際には、会社のこれからの成長性だとか、将来性をちゃんとした数字に置き換える、置き換えて、逆に行政の方で辞めてもらう会社等には辞めて下さいということで、引導を渡すような制度をちゃんと設けて、逆に言うと鬼怒川温泉自体の再生を図っていきました。

こういうようなものは、実際には金融の足利銀行が破綻したことによって出来た制度かもしれませんが、この制度を模写して、全国の温泉地でも、こういう取り組みをしている事例があります。

特にハードの部分に、ソフトを構築してから、ハードの部分に力を入れてくると鬼怒川の方でも、まちづくり交付金事業を使っていまして、そちらはやはり温泉源の方の供給施設を一元化したと。温泉を均一に各ホテルに送れるようなシステム、また温泉源をセントラルヒートで1箇所消音にすることによる石油燃料などの軽減、こういう方策を考えていきました。水上地区もどちらかというと、温泉が少ないというような、本来600リットル毎分出ている温泉地ですから、温泉量としては多いのですが、風評としては温泉が少ないような評判が立ってしまう、そういう所をそういうハードで評判を変えていくような、そういう考え方があるかどうかについて、お聞かせ下さい。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 温泉源につきましては、実は今年度、温泉調査ということで200万円の予算を計上してあったのですけれども、この3月議会の補正で、これを減にしているという状況です。

と言いますのは、水上地域の中で、温泉の関係でいろいろと裁判が行われているという

ことで、以前に町も入って、温泉の協議会を作って、みんなで検討をしようという中の温泉協議会からも町が撤退したということがありまして、そういった地域の中で行われている裁判が一区切り付かないと、なかなかその辺の所に手が付けられないということで、温泉の調査費を減額しているという状況であります。

確かに温泉という資源を有効に地域で使うということは、温泉地にとって、非常に大切なことであります。

ただ、それをする場合にもかなりの投資が必要であると。そして民間からの負担も必要であるということも考えますと、みんなで話し合えるような環境が整ったところでない、なかなか手が付けられないのかなと思っております。以上です。

議 長（傳田創司君） 1番前田善成君に申し上げます。質問時間はあと1分少々となりましたので、そろそろまとめの方をお願いいたします。

1番前田善成君。

（1番 前田善成君登壇）

1 番（前田善成君） 確かにお金のかかることなのですが、できれば、みなかみ町の再生＝水上温泉の再生というのはずっと言われていることなので、その辺について、やはりモニタリングだとか、マネージメント会社なんかを利用し、日光ではそういう事業の他に投資ファンドだとか、地域の旅館との持ち株会社化を、それを行政が積極的に持ちかけ、点から面の鬼怒川温泉を含めた地域の特筆な文化やそういう点を利用して、地域間再生を成功させています。

そこで、昭和の風情のある温泉地が少なくなった昨今、かえって珍重され、飲食店などを少し小綺麗にすることによって、女性客でにぎわう温泉地も出てきました。

水上の芸子、射的などの風情を観光客に受け入れてもらいやすくして、得意の分野で集客も考慮して、本当の意味で水上の再生が出来ることを希望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

議 長（傳田創司君） これにて、1番前田善成君の質問を終わります。ご苦労様でした。

議 長（傳田創司君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議 長（傳田創司君） 以上で、本日の議事日程第3号に付された案件は、総て終了いたしました。お諮りいたします。

明3月11日から、18日までの8日間は議案調査のため、休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、明3月11日から18日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

散 会

議 長（傳田創司君） 3月19日は、午前9時より会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 11時18分 散会 ）